

返戻金制度

当社は、職業紹介事業に係る手数料について、期間の定めのない求人に対し、紹介により就職した求職者が入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退および退職した場合、以下を基本とし手数料を返戻する制度を設けています。

尚、求人者と締結する契約により、下記と異なる取り決めをする場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社前の辞退の場合	手数料の 1 0 0 %
入社から一か月以内の退職の場合	手数料の 8 0 %
入社から二か月以内の退職の場合	手数料の 5 0 %
入社から三か月以内の退職の場合	手数料の 3 0 %

株式会社 JP プランニング